

デスティネーションキャンペーンに向けて⑧

DC本番に向けて実行委員会では、訪ね歩きの間が中心となり、「歴史のまち松山の魅力を厳選したモデルコース」を作成し、JR松山町駅前に案内板を設置して紹介するほか、街中にも案内標識を設置して、気軽に散策できる環境を整えていきたいと思っています。

案内板を整備して 観光モデルコースを提供



DC松山地域実行委員会
実行委員 皆川 栄三さん

松山地域は、県および市の指定文化財が三十余り点在する歴史のまちで、たくさんの方が見どころがあります。しかし、観光客の皆さんのための案内表示などが不十分であったため、歩く道順が分かりにくく、効率よく観光を楽しむことができないことが課題でした。そんなことから、松山訪ね歩きの会では、地域にかかわる歴史と文化の学習だけでなく、ボランティアで観光ガイドを実践するなどして地域の活性化に努めてきました。

DCはきつかけに過ぎません。始発駅であって終着駅ではないのです。何年かたてばDCやそのたぐいのものが、再び大崎にやってくるでしょう。

そのときにまたゼロからスタートしたのでは意味がありません。今後も継続して取り組んでいく必要があると思っています。

十分な予算があるわけではないので今年は限られた場所にしか設置できませんが、足りないところは手作りのガイドマップやパンフレットの配布などで補おうと準備を進めています。

既にいくつかのモデルコース案ができていますが、茂庭家霊屋のある石雲寺、羽黒神社を中心に清酒工場の「蔵」や古道を散策しながら名所を巡るコースをいくつか設定する予定です。

昨年のプレDCでは、JR駅長おすすめの小さな旅で「品まつり」が紹介され、すぐに定員に達するほどの盛況でした。酒蔵での利き酒や特別な日のみに公開している「座敷蔵」が見られるなど魅力満載のツアーで参加者にも十分満足していただけたようでした。

また、地産地消のもの、食のものがほしいということから、松山高等学校の生徒に協力をお願いし、地元の食材を使用して特産品になる食べ物を開発してもらおうと動き始めたところです。

仙台・宮城DCの成功のためにご協力を！

■隠れメニュー参加店募集

昨年開催されたプレDCの期間中に実施した「隠れメニュー食べ歩き」は、その話題性や魅力からマスコミにも多く取り上げられ、多くのお客さまにご利用いただき、盛況のうちに終わることができました。中には隠れメニューをきっかけに売り上げを大幅に伸ばした店舗もありました。

そこで、市では昨年に引き続き、今年10月から12月の期間限定で提供していただける『普段はお店のメニューにない「まかない料理」や「常連さん限定料理」等』を募集します。

●申し込み期限 4月3日(木)

■販売促進グッズ等の協賛のお願い

全国から多くのお客さまに大崎市へお越しいただくため、首都圏を中心に観光キャラバン等のPR活動を実施します。その際にノベルティー(記念品)や賞品として配布する大崎市内産の商品等を募集しています。お店のPRを兼ねて、ぜひご提供ください。現在、予定されている主なイベントは次のとおりです。

①西武ナイター大崎市デー(7月21日(日)～7月23日(水))

※小売り価格が400円以上で、最低提供数が500個ですが、西武鉄道の中吊り広告でのPR(無料)をしていただけます。

②首都圏や仙台圏での観光キャラバン

☎ デスティネーションキャンペーン局 ☎ 23-7097 FAX 23-7578 Eメール: dc@city.osaki.miyagi.jp

若い力を求めています！ 大崎市消防団員を募集

近年、社会環境等の変化により、消防団員は減少傾向にあり、より多くの人の入団が望まれています。

市内に住所を有し、18歳以上50歳未満の人(男女不問)で心身ともに健康で消防団員として活動したい人の入団をお待ちしています。

自分たちのまちは自分たちで守るという精神に基づき、地域を守る担い手として、消防防災活動にご理解とご協力をお願いします。

詳しくは防災安全課および各総合支所総務課へお問い合わせください。



住宅用火災警報器の 設置はお済みですか？

火災予防条例により住宅用火災警報器の設置が
平成20年6月1日から義務付けられます

全国における平成18年中の住宅火災による死者(放火自殺者を除く)は1,187人で、このうち65歳以上の高齢者は688人と半数を超えています。

また、火災による死者の発生を時間帯別に見ると就寝時間帯(午後10時～午前6時)が45.1%と多く、死に至った経過の発生状況では「逃げ遅れ」が759人と全体の63.9%を占めています。

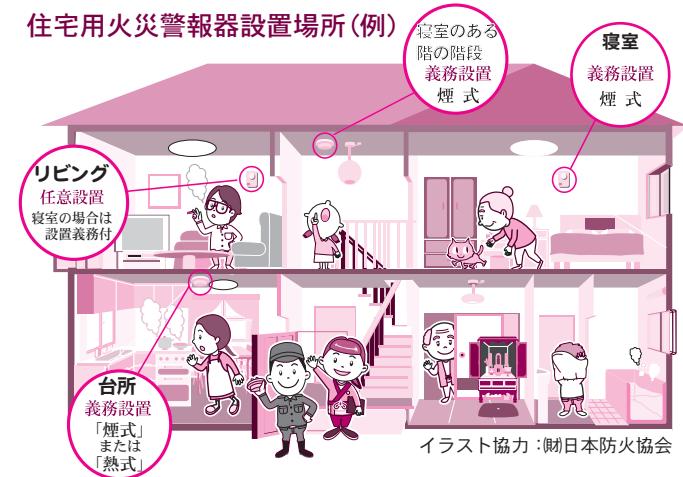
火災警報器は、大崎地域広域行政事務組合火災予防条例により平成20年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられます。住宅火災が発生した場合、火災警報器による早期発見で逃げ遅れを防ぎ、被害を最小限にとどめ、尊い生命と貴重な財産を守ることができます。

まだ設置されていない人は早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。

家のどこに取り付けられればいいの？

住宅用火災警報器は、寝室(寝室が2階などの場合は階段にも必要)、台所に設置が必要です。取り付け場所は天井または壁になります。必要に応じてほかの部屋(リビング等)にも設置するとさらに安心です。

住宅用火災警報器設置場所(例)



イラスト協力: 財日本防火協会

3月1日(土)
3月7日(金)

火は見てるあなたが離れるその時を 春の全国火災予防運動

平成十九年中に大崎市内で発生した火災は八十三件で、前年と比べて三十四件の増加となりました。火災種別ごとに見ると車両火災が一件減少したほかは、建物火災二十一件、林野火災五件、その他火災九件の増加となりました。

また、出火原因の上位は、たき火七件、放火の疑い七件、たばこ六件、野焼き五件、放火五件となっています。

☎ 防災安全課 ☎ 23-5144

大崎市火災発生状況(平成19年)

地 域	火災種別				地 域 (件)
	建 物	林 野	車 両	その他	
古 川	24	1	4	10	39
松 山	2	0	2	0	4
三本木	4	0	0	1	5
鹿島台	4	0	0	2	6
岩出山	3	2	1	2	8
鳴子温泉	4	2	1	1	8
田 尻	5	3	0	5	13
計	46	8	8	21	83
前年比	+21	+5	-1	+9	+34

セルフ式ガソリンスタンドを 安全に利用するために

ドライバーの皆さんが自分で給油を行うセルフ式ガソリンスタンドが各地に設置され、ガソリン等の危険物に接することが身近になっています。

しかし、その取り扱い方法を誤ると思わぬ事故になる恐れもあります。

給油の際には次の事項に注意し、安全な給油作業を心がけましょう。

安全な給油のための5か条

1. エンジンはず必ず停止しましょう。
たばこ等の火気は厳禁です。
2. 給油キャップを開ける前に必ず「静電気除去シート」に触れ、静電気を除去してから給油を行いましょう。
3. 自動車等の燃料(ガソリン・軽油)の種類をしっかりと把握し、適切な燃料を給油しましょう。
4. 自動車等の燃料タンクが満タンになると、満量停止装置が作動し、給油は自動的に停止します。
停止した後の注ぎ足し給油は、燃料が給油口の外に吹きこぼれることがあり危険です。
5. 給油キャップの置き忘れに注意し、締め付けを確実に行いましょう。